

## 安全データシート (SDS)

### 1. 物質または混合物及び会社情報

#### 製品名 : デービーボンド DB 4C28X1

製品の名称 : クロロプレンゴム系溶剤形接着剤  
 製造会社名 : ダイアボンド工業株式会社  
 住所 : 〒243-0303 神奈川県愛甲郡愛川町中津 4085  
 担当部門 : 品質管理課  
 電話番号 : 046-285-0985  
 Fax 番号 : 046-286-4292  
 メールアドレス : dbtec@dbbond.co.jp  
 緊急連絡先 : 046-285-0985 (担当部門に同じ)  
 推奨用途及び使用上の制限 : 接着用途に限る

### 2. 危険有害性の要約

最重要危険有害性及び影響 :

#### G H S 分類

物理化学的危険性	:	分類できない
健康に対する有害性		
急性毒性 (経口)		区分 4
急性毒性 (経皮)		分類できない
急性毒性 (吸入 : 気体)		分類対象外
急性毒性 (吸入 : 蒸気)		区分 4
急性毒性 (吸入 : 粉塵・ミスト)		分類できない
皮膚腐食性／刺激性		区分 2
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性		区分 2A
呼吸器感作性		分類できない
皮膚感作性		分類できない
生殖細胞変異原性		分類できない
発がん性		区分 1B
生殖毒性		区分 1B
生殖毒性・授乳影響		分類できない
特定標的臓器毒性 (単回暴露)		区分 1
特定標的臓器毒性 (反復暴露)		区分 1
誤えん有害性		分類できない
環境に対する有害性		
水生環境有害性短期(急性)		区分 2
水生環境有害性長期(慢性)		区分 3
オゾン層への有害性		分類できない

※上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

#### ラベル要素

絵表示



注意喚起語

: 危険

危険有害性情報

飲み込んだ場合や吸入した場合は有害

皮膚刺激

強い眼刺激

吸入すると有害

眠気又はめまいのおそれ

発がんのおそれの疑い

生殖能または胎児への悪影響のおそれ

中枢神経系、呼吸器系の障害

肝臓、腎臓の障害のおそれ

長期にわたる又は反復ばく露による神経系、肝臓、腎臓の障害

長期にわたる又は反復ばく露による呼吸器の障害のおそれ

水生生物に毒性

長期継続的影響によって水生生物に有害

注意書き

[安全対策]

使用前に取扱い説明書を入手すること。

すべての安全注意を読み理解するまでは取り扱わないこと。

粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気/スプレーの吸入しないこと。

粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気/スプレーの吸入を避けること。

取扱後は手を良く洗うこと。

この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。

屋外または換気の良い場所だけで使用すること。

環境への放出を避けること。

保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。

[応急処置]

飲み込んだ場合 : 気分の悪いときは医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合 : 皮膚を多量の水と石鹼で洗うこと。

吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸し易い姿勢で休息させること。

眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを使用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

ばく露又はばく露の懸念がある場合 : 医師に連絡すること。

ばく露又はばく露の懸念がある場合 : 医師の診察/手当を受けること。

気分が悪い時は医師に連絡をすること。

気分が悪い時は医師の診断・手当を受けること。

口をすすぐこと。

皮膚刺激が生じた場合 : 医師の手当を受けること。

眼の刺激が続く場合 : 医師の手当を受けること。

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合は洗濯をすること。

[保管]

換気の良い場所で保管すること。容器を密栓しておくこと。

施錠して保管すること。

[廃棄]

内容物や容器を、地方自治体の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託する。

### 3.組成、成分情報

单一製品・混合物の区分 : 混合物

化学名又は一般名 : クロロプレンゴム系溶剤形接着剤

主成分 : クロロプレンゴム等

## 成分及び含有量

化学名又は一般名	CAS No.	PRTR 法				労働安全衛生法		含有率(%)
		特定一種	一種	二種	非該当	該当	非該当	
クロロブレンゴム	社外秘			○		○		0~20
合成樹脂	社外秘			○		○		0~20
無機フィラー	社外秘			○		○		0~20
三酸化アンチモン	1309-64-4	○			○			1.1
ジクロロメタン	75-09-2	○			○			82
キシレン	1330-20-7	○			○			2.2
エチルベンゼン	100-41-4	○			○			2.2
合 計								100%

## 4. 応急処置

- 飲み込んだ場合 : 直ちに医師に連絡すること。むりに吐かせないこと。
- 眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを使用していて容易に外せる場合は外すこと。直ちに医師に連絡すること。
- 皮膚に付着した場合 : 皮膚を多量の水と石鹼で洗う。皮膚刺激が生じた場合は医師の手当を受けること。
- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸し易い姿勢で休息させること。

## 5. 火災時の措置

- 消火剤 : 粉末、二酸化炭素、泡、乾燥砂
- 使ってはならない消火剤 : 水
- 特定の消火方法 : 付近の着火源を絶ち、保護具を着用して風上から消火する。
- 消防を行なう者の保護 : 保護衣を着用するほか、状況によっては不浸透性手袋、呼吸保護具、保護眼鏡等の保護具を着用する。

## 6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項 : 漏出物は直接皮膚に触れないようにする。また、漏出物の蒸気は吸わない。必ず保護具を着用すること。
- 環境に対する注意事項 : 現在のところ知見無し。
- 除去方法 : 風下の人を退避させる。漏出した場所の周囲にはロープを張るなどして人の立ち入りを禁止する。付近の着火源となるものを速やかに取り除く。消防用器材を準備する。作業の際には、必ず保護具を着用し風上から行なう。少量の場合は、おがくず、ウエス、砂等に吸収させて密閉できる空容器に回収する。多量の場合は、土砂、土のうなどで流出を防止した上で、空容器に回収する。回収には、火花を発生しない安全シャベルなどを使用すること。廃棄物などは関係法規に基づいて処理すること。流出その他事故が発生した場合は、警察署、消防署等の関連機関に連絡する。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い
- 技術的対策 : 火気厳禁。  
炎、火花、高温体との接近、その他点火源となる恐れのある機械等の使用厳禁。また、静電気対策として、液体の輸送、汲み取り、攪拌等の装置は必ず

アースを取ること。

取扱いは換気の良い場所で行い、状況によっては保護眼鏡、保護マスクを使用する。容器はその都度密栓すること。

注意事項 : 局所排気装置等、排気の為の装置を設置する。

安全取扱い注意事項 : 消防法の危険物第一類（酸化性固体）及び危険物第六類（酸化性液体）とは、混合接触させてはならない。

#### 保管

適切な保管条件 : 直射日光を避け、容器を密閉し5°C～35°Cで保管する。  
着火源、高温物を近づけない。

安全な容器包装材料 : 弊社より出荷した包装容器を使用すること。

その他、電気機器は防爆構造にする他、消防法、労働安全衛生法等の法令の定めるところに従う。

## 8.暴露防止及び人に対する保護措置

設備対策 : 局所排気装置等、排気の為の装置を設置し、蒸気が滞留しないようにする。  
取扱い場所で使用する電気機器は、防爆構造とし機器類はすべてアースを取る。  
取扱い場所の近くに緊急用の洗眼設備及びシャワーを設ける。

化学名又は一般名	ジクロロメタン	キシリ	エチルベンゼン
管理濃度	50ppm	50ppm	未設定
許容濃度 日本産業衛生学会 (2012年度版)	50ppm 170mg/m <sup>3</sup>	50ppm 217mg/m <sup>3</sup>	50ppm 217mg/m <sup>3</sup>
ACGIH (TLV) (2012年度版) STELL	50ppm 知見無し	100ppm 150ppm	20ppm 125ppm

#### 保護具

呼吸保護具 : 有機ガス用防毒マスクを着用する。

保護眼鏡 : 保護眼鏡を着用する。

保護手袋 : ゴム製等の不浸透性保護手袋を着用する。

保護衣 : 長袖作業着を着用する。

## 9.物理的及び化学的性質

#### 物理的状態

形状 : 液体(20°C中)

色 : 淡黄白色

臭い : 特徴的な臭気がある(20°C中)

pH : 測定できない

#### 物理的状態が変化する特定の温度／温度範囲

沸点 : 40°C以上

引火点 : なし(少量の引火性物質の添加又は空気中の酸素濃度の上昇により可燃性が著しく増加される)

発火点 : 525°C以上

#### 爆発特性

爆発限界 : 上限: 25.0% 下限: 1.1%

蒸気圧 :  $45.3 \times 10^3$  Pa (20°C)

蒸気密度 : 空気より大

#### 溶解性

溶媒に対する溶解性 : 水に不溶

比重 : 1.2～1.4 (20°C)

## 10. 安定性及び反応性

安定性	: 通常の取扱いにおいては安定。
危険有害反応可能性	: 火気により引火、爆発の危険有り。
避けるべき条件	: 知見無し
混触危険物質	: 知見無し
危険有害な分解生成物	: 塩素ガス (焼却時)

## 11. 有害性情報

	ジクロロメタン	キシレン	エチルベンゼン
急性毒性ラット経口 (LD50)	2100 mg/kg	3500 mg/kg	3500 mg/kg
急性毒性 (経口)	区分 4	区分外	区分外
急性毒性 (経皮)	分類できない	区分 4	区分外
急性毒性 (吸入:ガス)	分類対象外	分類対象外	分類対象外
急性毒性 (吸入:蒸気)	区分外	区分 4	区分 4
急性毒性 (吸入:粉塵:ミスト)	分類できない	分類できない	分類できない
皮膚腐食性／刺激性	区分 2	区分 2	区分外
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分 2A	区分 2	区分 2B
呼吸器感作性	分類できない	分類できない	分類できない
皮膚感作性	分類できない	分類できない	分類できない
生殖細胞変異原性	区分外	分類できない	分類できない
発がん性	区分 2	分類できない	区分 2
生殖毒性	分類できない	区分 1B	区分 1B
標的臓器/全身毒性 (単回暴露)	区分 1(中枢神経系) 区分 1(呼吸器) 区分 3(麻醉作用)	区分 1(中枢神経系) 区分 1(呼吸器、肝臓、腎臓) 区分 3 (麻醉作用)	区分 3(気道刺激性) 区分 3(麻醉作用)
標的臓器/全身毒性 (反腹暴露)	区分 1(中枢神経系) 区分 1 (肝臓)	区分 1(呼吸器) 区分 1 (神経系)	区分 2(聴覚器)
誤えん有害性	分類できない	区分 1	区分 1
水生環境有害性 短期 (急性)	区分 3	区分 2	区分 1
水生環境有害性 長期 (慢性)	区分外	区分 2	区分 2
オゾン層への有害性	分類できない	分類できない	分類できない

## 12. 環境影響情報

生体毒性	: 混合物としての知見無し
残留性・分解性	: 混合物としての知見無し
生体蓄積性	: 混合物としての知見無し
土壤中の移動性	: 混合物としての知見無し

## 13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	: 廃棄物処理に関する法律分類では、引火性廃油と廃プラスチック類の混合物である。 産業廃棄物として許可を受けた専門業者に委託する。
	焼却時に有害ガスの発生を伴うので、焼却設備には排ガス処理設備が必要である。
汚染容器・包装	: 産業廃棄物として許可を受けた専門業者に委託する。
その他、廃棄物の処理及び清掃に関する法規制の定めるところに従う。	

#### 14.輸送上の注意

容器に漏れがないことを確かめ、転倒、落下、損傷の無いように積み込み、荷崩れの防止を確実に行なう。火気厳禁。その他、消防法、船舶安全法等の法令の定めるところに従う。

国連番号 : UN2810

国連品名 : 接着剤

輸送における危険物有害性クラス : クラス 6 (人体に対する毒性を有する)

容器等級 : III

緊急時応急処置指針番号 : 151

#### 15.適用法令（化学製品に特に適用される法規制）

化審法 : ジクロロメタン

労働安全衛生法 : 通知対象化学物質 三酸化アンチモン、ジクロロメタン、キレート、エチルベンゼン

特定化学物質特別管理物質 ジクロロメタン

PRTR 法 : 通知対象化学物質 三酸化アンチモン、ジクロロメタン、キレート、エチルベンゼン

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 : 法第 2 条第 5 項、施行令第 2 条の 4 特別管理産業廃棄物  
(ジクロロメタンを 2mg/L 以上含有する産業廃棄物)

水質汚濁防止法 : 施行令第 2 条有害物、排出基準を定める總理府令第 1 条

下水道法 : 施行令第 9 条の 4 水質基準物質 (ジクロロメタン) 水質基準 2mg/L 以下

消防法 : 該当せず

その他、地域の法規制の定めるところに従う。

#### 16.その他の情報

ホルムアルデヒド放散基準 : J I S A 5 5 4 9 F☆☆☆☆

参考資料 : 国際化学物質安全性カード (ICSC)

有機溶剤作業主任者テキスト

安全データシート作成指針 (日本化学工業協会)

接着剤の安全データシート作成手引き (日本接着剤工業会)

溶剤ポケットブック (オーム社)

JIS Z 7250 (日本規格協会)

原材料メーカーの安全データシート

危険・有害性の評価は必ずしも充分ではないので、取扱いには充分注意して下さい。

記載内容は現時点での入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、記載のデーターや評価に関しては、いかなる保証をなすものではありません。また、記載事項は通常の取扱いを対象としたもので、特別な取扱いをする場合には、用途・用法に適した安全対策を実施のうえ、お取扱い願います。

# 特定の化学物質不使用情報シート

会社名 ダイアボンド工業株式会社  
住 所 神奈川県愛甲郡愛川町中津 4085  
担当部門 厚木工場 品質管理課  
電話番号 046-285-0985 FAX 番号 046-286-4292  
[管理番号] 作 成 2009年06月19日

[製品名] デービーボンド DB 4C28X1

## [本シートの使用法]

弊社では平素より製品の物質管理及び情報収集に努めております。また情報は国内法の規定に従い、SDSに記載して、お客様にお届けして参りました。しかし海外法等の規定から、特定の化学物質の詳細な含有情報をご要求頂く事が増えております。本シートはこのようなご要求にお答えして、SDSを補完する目的で作成しました。

## [製品中の特定の化学物質含有調査]

主要海外法規の規制物質を中心に調査いたしました。

物質群名	使用の有無	分析値
カドミウム及びその化合物	無	
六価クロム化合物	無	
鉛及びその化合物	無	
水銀及びその化合物	無	
TBT類、TPT類	無	
TBTTO	無	
塩化パラフィン(短鎖)	無	
PBB類	無	
PBDE類	無	
PCB類	無	
ポリ塩化ナフタレン(塩素数が3以上)	無	
アスベスト類	無	
特定アゾ化合物	無	
オゾン層破壊物質	無	
放射性物質	無	
ホルマリン	有	

\* 意図的に添加したことでの使用の有無を記載しました。

\* 分析をおこなっている物については分析値として記載しています。

[その他] 以下の国内法上管理要求されている物質の含有量は安全データーシート(SDS)を参照下さい。

◎化管法 ◎安衛法(通知対象物質) ◎毒劇法(毒劇物)

本製品は下記国内法で製造・輸入を禁止されている物質を意図的に添加しておりません。

◎ 化審法(第1種特定化学物質) ◎安衛法(製造禁止物質) ◎毒劇法(特定毒物)